

## 令和3年度「シンガポールを中心とした東南アジア等向け食品輸出 オンライン商談」参加募集要項

(公財)にいがた産業創造機構(NICO)と新潟商工会議所では、新潟県産の食品のシンガポールを中心とした東南アジア等での新規販路形成・市場定着を目的としたオンライン商談を実施いたします。

商談での成約には、商談会当日だけでなく、事前準備や事後のアフターフォローが重要であることから、商品選定に現地ディストリビューターが参加するほか、事前の研修会や商談後の現地からのアドバイスなど、数か月間にわたりワンストップでサポートします。

### 1. 事業概要

2021年10月から2022年2月(予定)にかけて、以下の通りオンライン商談を実施します。参加希望の企業様は、本要項にお目通しいたいただき、別添の参加申込書にて、(公財)にいがた産業創造機構までお申込み下さい。

#### 【オンライン商談の実施】

シンガポールを中心とした東南アジアなど複数国に拠点を持つバイヤー等と本事業参加企業様とオンラインで繋ぎ、オンライン商談を開催します。

- ・期 間：2021年10月～2月(予定)
- ・商 談 数：1参加企業あたり3商談以上(相手先：飲食店、小売店、食品卸等)
- ・商 談 先：シンガポールを中心とした東南アジア等(マレーシア、香港等を想定)複数国に拠点を持つバイヤー(飲食・小売・食品卸等)等対象国：シンガポール(シンガポール以外(マレーシア、香港等を想定)に拠点を持つバイヤー等が参加予定です。)
- ・定員/品目数：10社/各社2品目程度〔常温品・冷蔵品・冷凍品〕

※参加企業は、海外バイヤーのヒアリング結果等に基づき選定いたします。

※オンライン商談は上記期間中、参加企業様及び現地バイヤーと日程調整の上、随時実施します。尚、商談先は参加企業のご希望・海外展開の実績に応じて決定します。

※オンライン商談には本事業運営委託先(株)日本アシスト)担当者等が参加し、商談をサポートいたします。その他、当機構・新潟商工会議所が参加する場合もございます。

※オンライン商談はZOOM等のツールを使用し、実施いたします。必要機器及び設備(インターネット接続環境、パソコンまたは携帯端末)、ヘッド(イヤ)ホン、カメラ等)のご準備をお願い致します。

## 2. 事業スケジュール

本事業のスケジュールは下記をご参照ください。下線部分は参加企業様にご対応頂く項目となります。

(7月16日(金))	オンラインセミナー(新潟商工会議所実施)開催
<u>7月26日(月)</u>	<u>事業参加申込締切</u>
8月11日まで(予定)	現地バイヤーへのヒアリングの実施、選考結果通知
<u>8月18日(水)</u>	<u>参加企業様向けオンラインセミナー及び意見交換会</u>
<u>8月下旬</u>	<u>実務研修会の開催</u>
9月	個別打合せ、サンプル量の確定、梱包、商談用資料作成 等
<u>10月～2月上旬</u>	<u>オンライン商談(その後、アフターフォロー)</u>
3月	事業報告

## 3. 参加条件

- (1) オンライン商談に使用する商品が無償でご提供いただくこと。

### 【ご提供目安】

オンライン商談用 10社程度に配布できる数量

※商品の内容や量によって数量が異なります。数量は、商品選定後に運営委託先と調整のうえ連絡させていただきます。

※少量サンプルをお持ちの場合は、オンライン商談用に少量サイズをご提供ください。

- (2) 新潟県内に事業所を有していること。
- (3) 新潟県内で生産されている食品であること。
- (4) 県産食材を主原料とし、製造日から賞味期限まで原則6ヶ月以上あるもの。
- (5) シンガポールの規制等をクリアしているもの

※ シンガポールの食品輸入規制及び原発事故に伴う食品の規制に関しましては、事前に各種ホームページをご確認ください。

### 【ジェトロ】日本からの輸出に関する制度

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/foods/exportguide/>

### 【農林水産省】シンガポールによる日本産食品の輸出に係る原発関連の規制について

[https://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/singapore\\_shoumei.html](https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/singapore_shoumei.html)

### 【同上】東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う諸外国・地域の輸入規制への対応

[https://www.maff.go.jp/j/export/e\\_info/hukushima\\_kakukokukensa.html](https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html)

- (6) 参加商品の輸出入手続きに係る必要な商品情報の提供及びオンライン商談に必要な商談資料各種の作成に遅滞なくご協力いただけること。
- (7) 事業実施後も成果把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご対応いただけること。
- (8) オンライン商談ツール(ZOOM等)・メール・Office(ワード・エクセル・パワーポイント等)が使用でき、自ら操作可能なこと。

## 4. 費用

### (1) 主催者が負担するもの

- ・オンライン商談事業実施全般
- ・オンライン商談用サンプルの日本国内指定場所からシンガポールへの海上輸送費（航空便による輸送費は参加企業様のご負担となります）
- ・オンライン商談実施時の通訳費

※ 輸送費については、提案商品・商品数等によっては、一部送料の負担をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

### (2) 参加企業様にご負担いただくもの

- ・ オンライン商談に使用する商品
- ・ 日本国内指定場所までの上記商品の輸送費
- ・ 輸出にかかる各種証明書の取得費用（衛生証明書、放射性物質検査証明、産地証明等）
- ・ 現地対応のラベル貼付に係る費用（運営委託者が参加企業様より提供された情報に基づき必要な内容英訳し送付いたします。ラベルの印刷及び参加商品への貼付をお願いします。）
- ・ 商談用資料作成にかかる費用
- ・ その他、主催者が負担する経費以外

## 5. 参加企業選定方法

海外バイヤー等のヒアリング結果等に基づき選定いたします。

## 6. 参加申込

**2021年7月26日（月）17時必着**

参加をご希望される方は、参加申込書を、下記までご提出ください。

（公財）にいがた産業創造機構 マーケティング支援グループ

海外展開支援チーム 田村、和田

E-mail [kaigai@nico.or.jp](mailto:kaigai@nico.or.jp) Tel 025-246-0063

## 7. 留意事項

- (1) ご提供いただいた参加商品はオンライン商談用サンプルとして使用いたします。現地に参加商品が届いた時点で参加商品の一部滅失、破損、欠損が生じていた場合や、通関を通らない等によって参加商品が現地に届かなかった場合でも、一切の責任を負いかねます。
- (2) 参加商品選考後であっても、事業参加者様が本応募要領記載の参加条件を満たしていないことが判明した場合、参加をお断りする場合がございます。
- (3) 本事業にて、万が一事業参加者様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、当機構の故意または重過失によるものを除き、当機構はその責任を負わないものとします。

- (4) 本事業にて、事業参加者様自らが製造、加工又は原材料、賞味期限の一定の表示に関して、万一商品の瑕疵により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異にかかわらず、これによって生じた損害については、当機構はその責任を負わないものとします。
- (5) 本事業実施期間内及びその前後を通じて発生した事故、盗難、損傷等のいかなる損害についても、当機構の故意または重過失による場合を除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (6) 社会紛争、天災、行政または司法による判断、テロリズム、現地政治情勢の変動その他不可抗力により、本事業の全部または一部の実施が不能または困難となった場合には、参加企業様が被る損害について当機構はその責任を負わないものとします。